

## 佐那河内村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成28年12月22日(木) 午後3時05分から午後3時35分

2. 開催場所 佐那河内村農業総合振興センター 2階西会議室

3. 出席委員 (13人)

|         |     |     |     |
|---------|-----|-----|-----|
| 会長      | 1番  | 東 條 | 操   |
| 会長職務代理者 | 2番  | 河 原 | 功   |
| 委員      | 3番  | 長 江 | 操   |
|         | 4番  | 森 崎 | 茂   |
|         | 5番  | 柏 木 | 和 生 |
|         | 6番  | 大 西 | 整   |
|         | 7番  | 山 下 | 哲 男 |
|         | 8番  | 松 長 | 護   |
|         | 9番  | 山 本 | 光 雄 |
|         | 10番 | 星 山 | 隆 啓 |
|         | 11番 | 加 藤 | 秀 敷 |
|         | 12番 | 谷 渕 | 孝 雄 |
|         | 13番 | 和 久 | 義 弘 |

4. 欠席委員 (0人)

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案の上程

議案第25号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による佐那河内村農用地利用集積計画(案)の決定について

6. 農業委員会事務局職員

書記 瀧 倉 裕 介

## 7. 会議の概要

事務局 ただ今から、平成28年度12月総会を開会いたします。  
事務局長の山本ですが、県外出張により欠席しています。  
はじめに、東條会長よりご挨拶をお願いいたします。

会 長 (挨拶)

事務局 ありがとうございます。

本日の出席委員は、全委員13名が出席しておりますので、総会は成立しております。

それでは、佐那河内村農業委員会会議規則により、議事の進行を東條会長をお願いいたします。

議 長 それでは、佐那河内村農業委員会会議規則第19条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。  
(異議なし)

それでは、7番 山下哲男委員、8番 松長護委員をお願いいたします。

なお、本日の会議書記には、事務局職員の瀧倉裕介さんを指名いたします。

それでは、日程第3の議案第25号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による「佐那河内村農用地利用集積計画（案）の決定について」を、議題に供します。事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 議案書の1ページをご覧ください。今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、1議案6件でございます。議案第25号は、すべて地権者から賃借人に直接権利を設定する件です。

佐那河内村長より平成28年12月16日付けで農用地利用集積計画の決定を求められています。新規の利用権設定が1件で、面積は、3,895.00 m<sup>2</sup>です。

【議案書にもとづいて、個別の農用地利用集積計画の要請の内容を説明】

整理番号1の権利の種類については賃貸借権の再設定であり、利用権の設定等をする者の住所、氏名は、■■■■■■■■■■の■■■■■■■■■■さんで、利用権の設定等を受ける者の住所、氏名は、■■■■■■■■■■の■■■■■■■■■■さんです。土地の所在地については、■■■■■■■■■■60番1、現況 畑、141 m<sup>2</sup>で、利用目的はすだちです。借賃については、10aあたり7,093円であり、1筆で1,000円になります。始期は平成29年1月1日から終期は平成33年12月31日の5年契約です。計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。

議 長 ありがとうございます。それでは、質疑に入ります。

補足説明がありましたら、あわせてお願いします。

13番 場所は、資料1で■■■■から■■■■■■■■■■に行き、■■■■■■■■■■を南に渡って行き、真っ直ぐ行った山際の所になります。■■■■さんは10年程前から借りており、管理もできています。よろしくお願いいたします。

議 長 ただいま説明がありました。何かご質問はありますか。

議 長 それでは、整理番号1について、ご異議ございませんか。

(異議なし)

議 長 異議がないと認めますので、整理番号1は原案のとおり決定いたしました。  
続いて整理番号2について、事務局より説明をお願いします。

事務局 整理番号2の権利の種類につきましては使用貸貸権の新規であり、利用権  
の設定等をする者の住所、氏名は、[ ]の[ ]さんで、利用権  
の設定等を受ける者の住所、氏名は、[ ]の[ ]さん  
です。土地の所在地については、[ ]12、現況 田、409㎡で、  
利用目的は水稻です。始期は平成29年1月1日から終期は平成31年12  
月31日の3年契約です。計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農  
業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

議 長 関係委員さんからの補足説明がありましたら、あわせてお願いします。

2 番 この土地は毎年審査していただいているところでございまして、今回3年  
の契約となっています。[ ]を作っている田で[ ]の[ ]  
[ ]の前で[ ]の向かい側にある田になります。地図でいきますと2  
ページにのっています。上手と下手の農地に挟まれており、上手と下手は他  
人の農地になっています。問題の農地は、借り手人の調査をしましたが、住  
所が[ ]になっており、場所がわからない場所になっていますので、  
地元の委員さんに御願ひしております。

13番 [ ]さんは、[ ]に新しい家を建てていますが、[ ]  
の[ ]の近くで農地を借りて、耕作をしている方です。

事務局 この方につきましては、6月総会において、[ ]さんと利用権の設定を  
していますが、耕作条件が思っていたよりも悪く一度耕作してみたが、前回  
総会にて合意解約しています。今回の農地は、身体的にも耕作しやすい農地  
なので、契約をしたいと言っていました。

11番 今回も[ ]を作るのですか。

事務局 水稻と聞いているだけで、[ ]とまでは聞いていません。

11番 川の向こう側ですので、耕作しにくいと思いますが、家族構成はどうです  
か。

事務局 家族構成は2人です。

11番 この頃、あちこち借りて1年作っては移っていく人が多いから気を付けな  
くては。今回作ってはまた違うところ作ってとなる。今回は3年契約だけど。

議 長 本来ならば、両側を持っている人が耕作するのが一番いいのではないか。  
入っている道もないのか。川を越えて行くことを知っているのか。

事務局 知っています。

議 長 [ ]を元々していた人では。

4 番 [ ]を作っていたグループとは関係はないのか。

6 番 この人は、[ ]では。[ ]の人でリタイアしてこちらに来て  
いるのでは。

3 番 農機具は持っているのか。

6 番 伝手はあるのでは。

事務局 解約したとは言え、1回は耕作してします。借りる伝手はあると思います。

6 番 家に稲わらがあつた。

議 長 耕作はできるのではないか。

事務局 修行ではないが、3年ぐらい教わりながら耕作はしていたと言っていました。

1 1 番 水稻となっているが、水関係は話はできているのか。

事務局 そこはポンプアップだと思います。

6 番 そこはポンプアップ。

1 1 番 ポンプアップだといいが、用水だと管理や権利の問題もある。

2 番 皆さんの心配されることはないと思います。

9 番 ポンプアップで数件で管理をしている。すだちをしている所にブロック塀の小屋があるが、そこにポンプがある。そこから水を送るようにしているはず。

2 番 すみません。今問題になっているポンプですが、自分が使う時だけ動くようになっています。貸し手も機械があるので、使う人の名前が変わるだけになる。今までもそうであったと思う。

議 長 ただいま説明がありました。

議 長 それでは、整理番号2について、ご異議ございませんか。  
(異議なし)

議 長 異議がないと認めますので、整理番号2は原案のとおり決定いたしました。続いて整理番号3について、事務局より説明をお願いします。

事務局 整理番号3の権利の種類につきましては使用賃貸権の再設定であり、利用権の設定等をする者の住所、氏名は、  
の  
の  
の共同申請で、利用権の設定等を受ける者の住所、氏名は、  
の  
の  
さんです。土地の所在地については、67番1、現況 畑、  
1, 593㎡で、利用目的は菜の花です。始期は平成29年1月1日から終期は平成29年12月31日の1年契約です。計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

議 長 ありがとうございます。それでは、質疑に入ります。  
補足説明がありましたら、あわせてお願いします。

1 0 番 この場所ですが、資料の3ページにありまして、のすぐ近くでさんの家の近くになります。家からよく見えますが、きれいに管理されています。3分の2耕作されており、3分の1管理している状態です。今は菜の花ですが、夏場は甘長を作っています。十分管理できていますので、よろしくお願いします。

議 長 ありがとうございます。何かご質問はありますか。  
それでは、整理番号3について、ご異議ございませんか。  
(異議なし)

議 長 異議がないと認めますので、整理番号3は原案のとおり決定いたしました。  
続いて整理番号4について、事務局より説明をお願いします。

事務局 整理番号4の権利の種類につきましては賃貸借権の新規であり、利用権の設定等をする者の住所、氏名は、未相続地のため■■■■■の■■■■■  
■■■■■さんと同じく■■■■■の■■■■■さんとの共同申請で、利用権の設定等を受ける者の住所、氏名は、■■■■■の■■■■■さんです。土地の所在地については、■■■■■87、現況 田、524㎡で、利用目的は水稻です。借賃については、10aあたり20,000円であり、1筆で10,000円になります。始期は平成29年1月1日から終期は平成30年12月31日の2年契約です。計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

議 長 ありがとうございます。それでは、質疑に入ります。  
補足説明がありましたら、あわせてお願いします。

10番 この場所は同じく3ページで■■■■■さんの西で、■■■■■さんの南になります。  
今年の10月の末で■■■■■さんとの契約が切れて探していたら、■■■■■さんが借りたいたのことで借りてもらうことになりました。今年は■■■■■さんが作ってなかったなので、草は2回ほど刈ってはいますが、荒れています。■■■■■さんは熱心にされていますので、大丈夫だと思います。■■■■■さんはコシヒカリを作っています。

議 長 ただいま説明がありました。何かご質問はありますか。  
このあたりは場所はいいな。

議 長 それでは、整理番号4について、ご異議ございませんか。  
(異議なし)

議 長 異議がないと認めますので、整理番号4は原案のとおり決定いたしました。  
続いて整理番号5について、事務局より説明をお願いします。

事務局 整理番号5の権利の種類につきましては賃貸借権の再設定であり、利用権の設定等をする者の住所、氏名は、■■■■■の■■■■■さんで、利用権の設定等を受ける者の住所、氏名は、■■■■■の■■■■■さんです。土地の所在地については、■■■■■14、現況 畑、525㎡で、利用目的は菜の花です。借賃については、10aあたり20,000円であり、1筆で10,000円になります。始期は平成29年1月1日から終期は平成31年12月31日の3年契約です。計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

議 長 ありがとうございます。それでは、質疑に入ります。  
補足説明がありましたら、あわせてお願いします。

10番 場所は4ページ目になります。■■■■■さんの畑の北側が■■■■■さんの家のすぐ下になります。現地を見てきたが、菜の花を綺麗に作られていました。特に問題はないと思われます。

議 長 ただいま説明がありました。何かご質問はありますか。

議 長 それでは、整理番号5について、ご異議ございませんか。

(異議なし)

議 長 異議がないと認めますので、整理番号5は原案のとおり決定いたしました。  
続いて整理番号6について、事務局より説明をお願いします。

事務局 整理番号6の権利の種類につきましては賃貸借権の再設定であり、利用権  
の設定等をする者の住所、氏名は、  
の さんで、利用権の設定等を受ける者の住所、氏名は、  
の さんです。土地の所在地については、89、現況  
田、793㎡で、利用目的は水稻です。借賃については、10a当たり米4  
5kgであり、1筆で米30kgとなっています。始期は平成29年1月1  
日から終期は平成31年12月31日の3年契約です。計画要請の内容は、  
経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件  
を満たしていると考えます。

議 長 補足説明がありましたら、あわせてお願いします。

12番 さんはいろんな場所を借りて耕作していて、体も健康で耕作は大丈夫  
だと思います。よろしくお願いします。

議 長 ありがとうございます。何かご質問はありますか。

4番 のところ。

12番 場所は、の下の所にあり、道のカーブしている所の下にある畑の横  
にある。

議 長 それでは、整理番号6について、ご異議ございませんか。

(異議なし)

議 長 異議がないと認めますので、整理番号6は原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、報告事項がありましたら事務局より説明をお願いします。

事務局 特にありません。

議 長 特に報告事項はないようですので、それでは以上で、本日の議案の審議な  
らびに報告事項はすべて終了いたしました。この際に、その他の件について  
ご発言があればお願いいたします。

(発言なし)

議 長 よろしいですか。それでは、以上をもちまして、平成28年度12月総会  
を閉会いたします。

会議の顛末を記録しその確認を認めるため捺印する。

佐那河内村農業委員会会長      東條    操

佐那河内村農業委員会委員      山下   哲男

佐那河内村農業委員会委員      松長    護